



あなたはどのようにして「言語活動の充実」を図りますか。

(小学校の例を中心に綴りますが、小中連携の観点から中学校の先生にも大いに参考になると考えます。)

1. 国語科と他教科・領域との関係

新学習指導要領では、全教科・領域にわたる「言語活動の充実」を唱えている。そして、全教科・領域にわたってその指導が徹底されるよう、より具体的な記述になった。

新学習指導要領の改訂時にはとかく解釈の誤解や思いこみで、趣旨とは違うあらぬ方向へ向かうことがある。約 20 年前のある公開研究会でのこと。「これからは各教科・領域でのコミュニケーション能力の向上が最重要課題。」と授業者が発言したところ、「それは中学校の英語科の目標だろ。」と発言した参加者がいた。「コミュニケーション」と言う言葉が学習指導要領の英語科の文面にしかなかったのもそういうとらえ方をする方がいた。今回のことでは、国語科のみのことと受け取られる可能性がある。

改めて新学習指導要領の趣旨をとらえるためには、「言語活動の充実は、その中心となるのは国語科だが、だからといってすべてが国語科の役割ではない。」という中教審答申(H20.1.17)の内容を確認する必要がある。

その中から国語科の役割について拾い上げると、次のようなことになる。それは、国語科の「言語活動例」が現行の「3内容の取り扱い」から「2内容」へ格上げし、国語科の言語活動例はしっかりと、もっとストレートに言えば、必ず「指導と評価」をなささいということである。つまり国語科は、他教科等の目的や目標を実現したり解決したりする手段・方法として機能するための「責任教科」という役割を担ったのである。

そして他教科・領域との関係については、国語科の「言語活動例」が基礎・基本となっていて、「理科の観察・実験レポートや社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などは、すべての教科・領域で取り込まれるべきもの」としている。

つまり、「思考力・判断力・表現力の育成」を達成するために活用される学習方法は「記録、要約、説明、論述」等と示しているのである。このことを実現するためには、学校教育全体の視野に立った研究の在り方を模索していく必要がある。従来よく見られる教科指導の研究ではなく、「記録、要約、説明、論述」の観点から校内研究を行うなど、各校の積極的な工夫した取り組みが求められよう。また中学校においては、教科の枠を超えた授業改善意識が一層重要になろう。

ちなみに、来年度の光村図書国語教科書6年の巻末に、「評価・判断や、感情を表す言葉」が合計百ほど掲載されている。例えば、評価・判断を表す言葉では、「～に明るい」「いかにも～のように」「～に類する」など、感情を表す言葉では、「好感が持てる」「もどかしい」「肩の荷が下りる」など、「記録、要約、説明、論述」に活用できる言葉を示し、その語彙を一層豊富にすることをねらっている。

「言語活動の充実」を、具体的には各教科・領域でどのように図っていけばよいか、簡単にまとめてみた。

(☆目標、◎内容、○内容の取り扱い等、に関する事項)



- 国語科：◎記録、報告、解説、推薦などの言語活動を重視。
- 社会科：☆各学年の目標に「考えたことを表現する力」の育成を新たに規定。
○観察や調査・見学、表現活動の充実について、引き続き規定。
- 算数科：◎新設の〔算数的活動〕において、「言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動」、「目的に応じて表やグラフを選び、活用する活動」などを規定。
- 理科：☆第6学年の目標の中に「推論」を新たに規定。
○「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動」、「科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実を新たに規定。
- 生活科：◎身近な人々と伝え合う活動を行い、進んで交流する内容事項を新設。
- 音楽科：◎鑑賞において、言葉で表す活動を追加。
- 図画工作科：◎伝え合いたいことを絵や立体、工作に表す活動
◎感じたことを話したり、友人の話を聞いたりする活動
- 体育科：◎各運動領域において、運動の行い方、課題解決の仕方の工夫、作戦を立てることなどを、引き続き規定。
○保健領域において、知識を活用する学習活動を取り入れることを規定。
- 道徳：○自分の考えを基に、書いたり討論したりするなどの表現する機会を充実し、自分の考えを深め、成長を実感できるような指導を重視。
- 総合的な学習の時間：○他者と協同して問題を解決する学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を新たに規定。
- 特別活動：○体験活動を通して気づいたことを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実。
- 外国語活動：(略)



2. 「言語活動の充実」と「体験活動の充実」との関係

中教審答申の中に次のような文言がある。新学習指導要領改訂の基本的な考え方の「(2)「生きる力」という理念の共有」の中には、「コミュニケーションや感性・情緒・知的活動の基盤である言語の能力の重視や体験活動の充実」。また「(3)基礎的・基本的な知識・技能の習得」の中には、「基礎的・基本的な知識・技能を体験的・身体的に理解」や「基礎的・基本的な知識・技能は、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていくことが必要。」

これらの文言から、「言語の能力」と「体験活動」を並列的ではなく、「身体を通して実社会・実生活・学習材と関わる体験活動があり、その体験活動を確かな学習(自立的に生きる上で重要な能力である思考力・判断力・表現力の育成)へと高めるために言語活動がある。」ととらえたい。算数科に「算数的活動」が新設されたのはその典型である。

体験活動を一層充実させた価値の高い言語活動を、どこにどのように設定し評価するか。その実践が現場の我々一人一人に求められている。あなたはどのようにして「言語活動の充実」を図りますか。辛口教育評論家は、「まず、教師の言葉力を鍛えなさい。」と言っている。「教師の言葉力」とは、①教師自身の日常的、生活的な言葉力 ②子どもの言語活動を充実させるための指導の言葉力 の2点である。このことも含めて一人一人の課題として自覚し、みんなで知恵を出し合い、「誇りと志をもって、ふるさとに根ざし、自立して生きる人材」を育てましょう。